

第16回「奥久慈清流ライン 乗ってみよう水郡線」
児 童 絵 画 展 実 施 要 項

水郡線活性化対策協議会
茨城県水郡線利用促進会議

第16回「奥久慈清流ライン 乗ってみよう水郡線」児童絵画展実施要項

1. 名 称

第16回「奥久慈清流ライン 乗ってみよう水郡線」児童絵画展

2. 目 的

水郡線は福島県の県中・県南地域と茨城県の県北・県央地域を結ぶ重要な鉄道であり、沿線自治体と住民が一緒になって「水郡線を利用しよう」という意識を共有し、高めていくことが必要になっている。

福島県・茨城県両県の児童を中心に水郡線をテーマとした絵画を募集し、水郡線車両等で展示することにより、福島・茨城両県民の水郡線に対するマイレール意識を高揚させるとともに沿線地域の一層の発展に寄与する。

3. 共 催

・水郡線活性化対策協議会

(構成：福島県、郡山市、須賀川市、玉川村、石川町、浅川町、平田村、古殿町
棚倉町、埴町、矢祭町、鮫川村)

・茨城県水郡線利用促進会議

(構成：茨城県、水戸市、常陸太田市、ひたちなか市、常陸大宮市、那珂市、大子町)

4. 特別協賛

東日本旅客鉄道株式会社水戸支社

5. 協 賛

アストラム株式会社 (平成26年度より協賛)

東京海上日動火災保険株式会社 (令和元年度より協賛)

6. 後 援

福島県鉄道活性化対策協議会

茨城県公共交通活性化会議

7. 募集期間

令和8年7月18日(土)～令和8年9月4日(金)

8. 募集対象

小学生：低学年の部(1・2年)・中学年の部(3・4年)・高学年の部(5・6年)

9. 周知方法

- ・募集チラシ（応募用紙）、ポスターの配布、施設への掲示。
（沿線の小学校、水郡線主要駅及び東北本部管内の安積永盛駅、郡山駅及び公共施設等）
- ・市町村広報紙等への掲載。（広報紙、ホームページ、SNSほか）
- ・新聞社等への記事の投げ込み。

【作品提出】

10. 応募条件

- ①作品は次の内容のものに限る。
 - 水郡線に関するもので、車両または沿線の駅舎が入っていれば題材は自由とする。
 - 絵画は平面作品とする。
 - 大きさは八つ切り（270mm×380mm）の図画用紙とし、横長に使用したものに限る。
 - 応募者本人が描いた未発表の作品に限る。
- ②応募はひとり一点に限る。
 - ※なお、応募された作品の権利は主催者に帰属し、返却はしない。

11. 応募方法

専用の「応募用紙」（作品貼付用及び作品同封用）に必要事項（以下項目）を記入の上、（作品貼付用）は作品の裏側に貼付け、（作品同封用・コピー可）は作品に同封の上、下記の応募先まで送付すること。

- ①題名
- ②応募者の郵便番号・住所
- ③応募者の氏名
- ④応募者の電話番号
- ⑤応募者が通学する学校名・学年

■学校単位の応募の場合は、①、③、⑤のみの記載でも応募可能。

■応募者からの個人情報、「作品の審査」「入賞者への通知」「賞品等の発送」等に使用する。

また、「作品展示」「ウェブサイト・SNSへの作品掲載」「プレス発表」について、題名、氏名、学校名、学年のみ使用するので、同意のうえ応募すること。

※このほかの使用については事前の了承を得ることとする。

12. 応募先

「乗ってみよう水郡線」児童絵画展係

※応募先は次のいずれかとする。

- ①〒963-7893 福島県石川郡石川町字長久保185-4

水郡線活性化対策協議会事務局（石川町役場企画政策課内）

☎0247-26-9114

- ②〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978-6

茨城県水郡線利用促進会議（茨城県庁交通政策課内）

☎029-301-2606

13. 各 賞

小学生3部門【低学年の部・中学年の部・高学年の部】

- ・金 賞 各部門1名 賞状・賞品（図書カード10,000円）
- ・銀 賞 各部門2名 賞状・賞品（図書カード 5,000円）
- ・銅 賞 各部門3名 賞状・賞品（図書カード 3,000円）
- ・J R賞 各部門4名 賞状・賞品（記念品）
- ・アストラム賞 各部門4名 賞状・賞品（記念品）
- ・東京海上日動賞 各部門4名 賞状・賞品（記念品）
- ・入 選 各部門6名 賞状・賞品（図書カード 1,000円）

14. 参 加 賞

応募者全員に記念品を贈呈する。（アストラム㈱提供）

15. 審 査

第一次審査（令和8年9月中旬予定）

福島・茨城両県から各部門24点合計72点（各県36点）を選考。審査は両県事務局及び学識経験者で審査する。

第二次審査（令和8年9月下旬予定）

福島・茨城両県から選考された72点の中から、金賞、銀賞、銅賞、J R賞、アストラム賞、東京海上日動賞、入選を審査。審査は両主催団体会長、学識者、J R、アストラム社、東京海上日動社等にて構成する審査委員会を設置し審査する。

16. 発 表

令和8年10月中旬予定。

- ・入賞者には学校を通じて連絡、または賞状、賞品の発送をもって通知する。
- ・報道機関各社への情報の投げ込み、自治体広報紙、協議会ホームページに掲載する。

17. 表 彰

- ・表彰は発送をもって行うこととし、所属小学校等を通じ、賞状及び賞品を贈呈する。
- ・参加賞についても同様とする。

18. 展 示

- ・入賞作品については、公共施設・駅舎等に展示する。